

中央区地域福祉ビジョン 2023～2025 (概要版)



SDGs地域福祉



～HAPPY CHUO～



2023 年4月 大阪市中心区役所

全体版はこちら

<https://www.city.osaka.lg.jp/chuo/page/0000592515.html>



中央区地域福祉ビジョンとは？

「中央区として、地域での福祉をどのように考え、どのように取り組んでいくか」を、住民の皆様、企業・社会福祉法人・NPOなどの地域で活動する多種多様な団体、区役所をはじめとした公的機関において、理念や目標、取組方針などを共有するために作成しているものです。

大阪市全体での福祉に関する基本理念や基礎的取組の方向性が示されている「大阪市地域福祉基本計画」と一体的に、社会福祉法に定められた「市町村地域福祉計画」を形成しています。

また、中央区政を総合的に推進していくために策定している「中央区将来ビジョン」の取組のうち、地域福祉に関するより具体的な取組を示すものでもあります。

中央区地域福祉ビジョンがめざすもの(基本理念)

平成29年(初回策定時)

誰もが住み慣れた地域で、安心安全に暮らせる地域福祉の充実したまちの実現

令和2年(改訂時)

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり

令和5年 中央区地域福祉ビジョン 2023～2025 策定

誰ひとり取り残されことなく、全ての人が安心して暮らし続けられる福祉のまち

中央区地域福祉ビジョンの2つの基本目標

基本目標 1

ともに支えあい助けあう
地域共生社会の実現

基本目標 2

様々な支援がつながる
包括的支援体制の構築

誰ひとり取り残さない社会へ
SDGs 地域福祉

全ての人が安心して健康で幸せに暮らせるまちへ
HAPPY CHUO

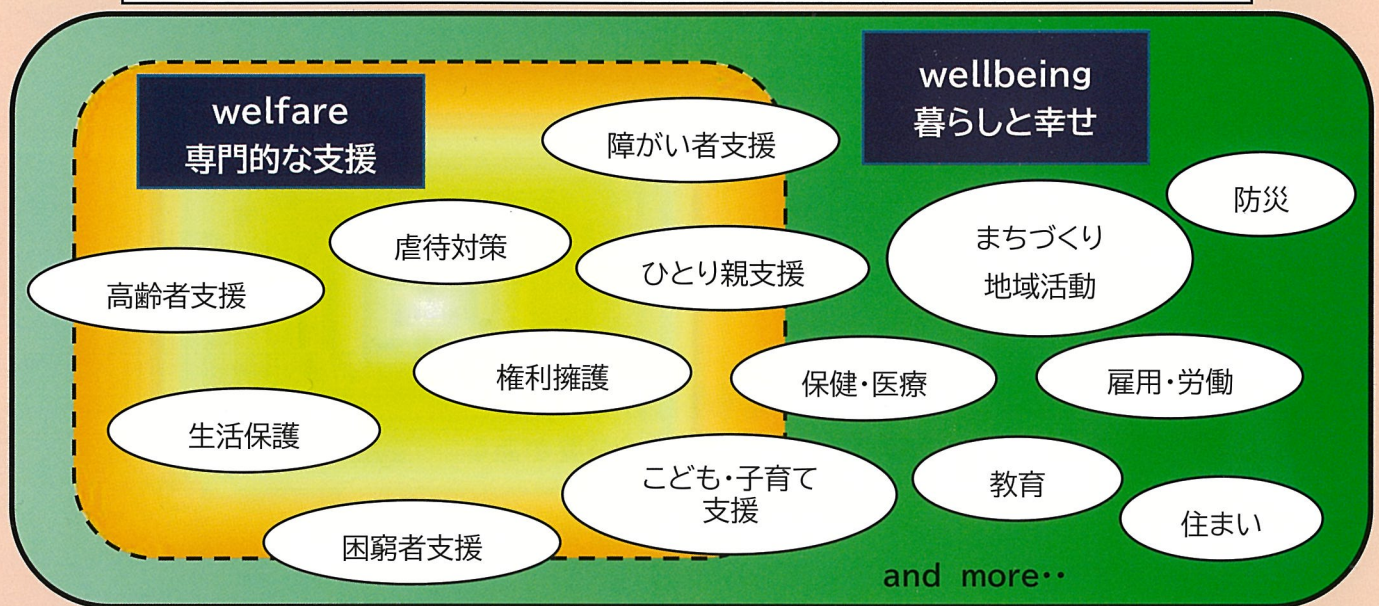
「福祉」ってなんだろう？

中央区では、福祉を **ふ** だんの **く** らしを **し** あわせにと考えています。

様々な分野ごとの専門的な制度施策による支援「welfare（ウェルフェア）」主体から
全ての人々の幸せを目指す概念「wellbeing（ウェルビーイング）」への広がり

専門的な制度や施策による支援も「福祉」ですが、中央区にお住まいの人、中央区とつながっている人全員の日常生活に関わる多くのことも「福祉」であり、みなさんの暮らしを幸せで豊かなものにしていくための「増進型の地域福祉」を推進していくことが重要です。

<welfare(ウェルフェア)と wellbeing(ウェルビーイング)のイメージ>



SDGsと地域福祉の推進

SDGs (Sustainable Development Goals)

2015（平成 27）年に国連で採択

「2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標」



・直接的な福祉の推進に関わるゴール

「1 貧困をなくそう」「2 飢餓をゼロに」「3 すべての人に健康と福祉を」など

・広く wellbeing に関わるゴール

「4 質の高い教育をみんなに」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」「10 人や国の不平等をなくそう」「11 住み続けられるまちづくりを」「16 平和と公正を全ての人に」など

SDGsの誓い

地球上の誰一人取り残さない

同じ考え方



中央区地域福祉ビジョンの基本目標

ともに支えあい助けあう地域共生社会の実現
様々な支援がつながる包括的支援体制の構築

基本目標1 とともに支えあい助けあう地域共生社会の実現

中央区に関わる全ての人と団体が
一丸となり取り組むよう目指します

1 気にかける地域づくり・人のつながりづくり



(課題)

- ・転出入が多く人口流動性が高い
- ・マンション居住者が増加し近隣住民との日常的な関わりが少ない方が多く、新たなコミュニティのあり方が必要となっている

(取組)

- ・誰ひとり取り残さない「気にかける地域づくり」の推進
- ・あらゆる世代の住民に向けた地域行事への参加の機会づくり
- ・各地域における地域活動への参画促進
- ・より多くの方へ向けた広報活動・学習研修活動・出前講座などによる情報発信

桃園地域の
見守り声かけ訓練



など

2 支援を必要とする人の把握と見守り活動の充実

(課題)

- ・独居高齢者世帯や日常生活に不安を感じる高齢者が増加している
- ・支援につなげていない要援護者が孤立化するリスクがある

(取組)

- ・見守り相談室と地域福祉コーディネーターによる要援護者支援と見守り
- ・ふれあい喫茶やふれあい型食事サービスなどの地域福祉活動による対象者の把握
- ・地域単位での見守り活動に関する情報共有

など



3 まち全体で取り組む子育て支援



子育て支援サークル
「パンジーひろば」を
区内マンションで実施

(課題)

- ・子育て世帯の増加に対し、子育て支援の資源や親子の居場所が不足している
- ・地域とのつながりが薄く子育ての相談をする相手がいない人が増えている

(取組)

- ・親子が安心して利用できる居場所づくりの推進
- ・子育て世帯と地域活動とのつながりづくりの推進
- ・様々な媒体を活用した子育て支援情報の発信
- ・地域の子育て応援活動の支援

など



4 多様な住民が暮らしやすい社会の構築

(課題)

- ・外国につながる市民の増加に対し言語や文化の違いへの理解が十分ではない
- ・基本的人権や多様性を尊重する意識をさらに向上する必要がある

(取組)

- ・外国につながる市民が地域で不自由なく暮らせるよう支援できる資源の開拓
- ・全ての住民が尊重されるまちづくりへ向けた広報周知・啓発の推進
- ・バリアフリー化の促進や障がい者スポーツ活動の推進

など



5 多様な主体の連携・協働による地域活動の推進



(課題)

- ・地域で活動する人が高齢化・固定化の傾向にあり人材が不足している
- ・社会貢献を目指す企業と支援ニーズのマッチングを強化する必要がある

(取組)

- ・ボランティア・市民活動センターを中心とした地域福祉ボランティア活動の展開
- ・企業や団体への地域福祉活動の紹介や参画促進
- ・地域での様々な主体による活動と地域福祉活動との連携強化

など

「北御堂フード
パントリー」で
食糧支援・就労相談
を実施



6 災害時に備えた人とまちの関わりづくり



(課題)

- ・避難行動要支援者の把握と対応を進める必要がある
- ・大規模な地震や風水害に対する福祉的観点からの備えが必要である

(取組)

- ・防災分野と福祉分野の連携による個別避難計画の作成
- ・地域の防災訓練などにおける避難誘導支援の周知
- ・全ての住民が日常から災害時に備えておく自助の啓発

など

南小学校での
避難所開設訓練



基本目標2 様々な支援がつながる包括的支援体制の構築

行政と関係機関を中心に
支援体制を構築します

1 分野を横断した総合的な相談支援体制の充実

(課題)

- ・福祉課題が複雑多様化し施策分野ごとの体制では対応しきれない
- ・制度の狭間にあり支援が届きにくいことがある
- ・ヤングケアラー・8050 問題など多世代が関わる課題が増加している

(取組)

- ・「断らない相談支援」の推進
- ・総合的な相談支援体制（つながる場）の充実による支援方針の共有と役割分担の整理
- ・生活困窮者支援を中心とした多分野が協働する支援体制の構築
- ・各種社会保障制度が必要な人へ確実につながるセーフティネットの構築
- ・各種相談窓口に関する情報発信の強化
- ・支援を必要としている人をキャッチする支援機関の機能強化

など



「つながる場」による
支援調整の様子

2 高齢者を支える地域包括ケアシステムの充実

(課題)

- ・超高齢社会・長寿社会が進行する中より長い健康寿命が重要である
- ・在宅高齢者福祉の機能強化や医療介護の連携強化が必要である

(取組)

- ・地域包括支援センターを中心とした支援機関の連携システムの構築
- ・医療・介護・生活支援などが一体的に提供される体制づくり
- ・在宅医療・介護サービスの連携推進と利用拡大

など



3 認知症の人を支える取組の推進

(課題)

- ・認知症の人を支援する活動や施策があまり知られていない

(取組)

- ・初期集中支援（オレンジチーム）や行方不明高齢者捜索支援など、認知症施策の広報周知強化
- ・いきいき百歳体操・老人クラブ活動・キャラバンメイトなどによる健康・居場所・仲間づくりの推進
- ・認知症の方本人と家族の両方をサポートする体制の充実

など



「オレンジチーム」
の啓発活動



4 こども・子育て相談と児童虐待対策の強化

(課題)

- ・児童虐待通告件数と子育て相談件数が増加を続けている
- ・母子保健と子育て支援の連携をさらに強化していく必要がある

(取組)

- ・こども相談センターや関係機関などと連携した要保護児童対策の強化
- ・地域の子育て支援機関やこどもの居場所との連携強化
- ・ヤングケアラーへの相談支援の取組強化
- ・保健師による顔の見える相談支援体制の充実

など



5 障がい者の相談支援体制の充実

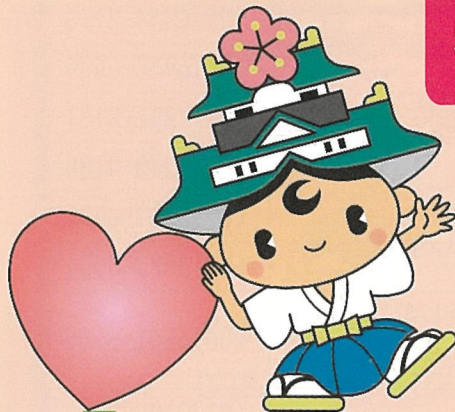
(課題)

- ・障がい福祉サービス利用者が急増し対応を図る必要がある
- ・障がい者支援に関するネットワーク整備が十分ではない

(取組)

- ・障がい者基幹相談支援センターを中心とした連携体制の強化
- ・福祉サービス利用支援の機能強化
- ・障がい者就労の環境整備
- ・地域で障がい者を支援する資源の開発・開拓

など



6 権利擁護体制の強化

(課題)

- ・高齢者や障がい者への虐待対策を強化する必要がある
- ・高齢者や障がい者の権利が守られ、地域で安心して生活できる支援が必要である

(取組)

- ・虐待防止の啓発と速やかに虐待対応できる体制の構築
- ・成年後見制度の周知啓発や日常生活自立支援事業の利用促進
- ・認知症施策との連携強化

など



高齢者虐待に関する
出前講座

中央区で生活に困ったら？

中央区には、区役所、区社会福祉協議会をはじめ、様々な分野の専門的な相談機関がたくさんあります。住民同士の助けあい・支えあいや地域での活動や取組では対応が難しい、困難な問題や複合的な課題などは、重大な状況になる前に専門的な支援を受け、早期に解決することが非常に重要です。

暮らしていく上で困ったことが生じた時には、抱え込まずになるべく早く誰かに相談しましょう！

相談先がわからないときは、「**くらしサポート中央**」へお気軽にご連絡ください。適切な相談先のご案内や専門機関と連携した対応などを行います。

中央区役所・中央区社会福祉協議会

中央区役所	保健福祉課（保健福祉）	高齢者・障がい者・難病などに関する各種相談手続	(06)6267-9857
	保健福祉課（介護保険）	介護保険に関する各種手続	(06)6267-9859
	保健福祉課 （子育て支援・保育）	保育に関する相談、ひとり親に関する相談、子育てに関する相談、DV相談、ヤングケアラー相談など	(06)6267-9865
	保健福祉課（運営）	保健衛生、生活環境に関する各種相談手続など	(06)6267-9882
	保健福祉課（地域活動）	保健師への健康相談、精神保健福祉相談	(06)6267-9968
	保健福祉課（生活支援）	生活保護の相談手続など	(06)6267-9872
中央区社協	在宅サービスセンター ふれあいセンターもも	地域包括支援センター（高齢者の総合相談【旧南区】）生活福祉資金貸付相談、あんしんさぼーと（金銭管理と福祉サービス利用の援助）、見守り相談室（要援護者や社会的孤立者の対応）、ボランティア・市民活動センター（ボランティア・市民活動に関する相談）など	(06)6763-8139
	東老人福祉センター	高齢者の各種相談、レクリエーションなど	(06)6941-7719
	南老人福祉センター	高齢者の各種相談、レクリエーションなど	(06)6213-2172
	子ども・子育てプラザ	子育ての情報提供、こどもの遊び場提供など	(06)6213-2171
	くらしサポート中央	生活のお困りごとに関する各種相談（区役所4階）	(06)7507-1487

各種相談機関リスト

名 称	内 容	電話番号
北部地域包括支援センター	高齢者の総合相談【旧東区】	(06)6944-2116
オレンジチーム	認知症に関する相談	(06)6948-6639
休日・夜間福祉電話相談	高齢者・障がい者に関する休日・夜間の電話相談	(06)4392-8181
障がい者基幹相談支援センターいきいき	障がいに関する各種相談	(06)6940-4185
エルムおおさか	発達障がいに関する各種相談	(06)6797-6931
大阪市こころの健康センター	こころの悩みに関する相談	(06)6923-0936
大阪市中心こども相談センター	非行・問題行動などの相談、発達や性格に関する相談、こどもの養育が困難な場合の相談など	(06)4301-3100
24 時間こども SOS ダイヤル	いじめなどの悩みを 24 時間対応	(0120)0-78310
児童虐待ホットライン	児童虐待の相談・通告を 24 時間対応	(0120)01-7285